

随意契約理由

令和7年(2025年)3月31日

契約担当課名	こども安心課
発注担当課名	こども安心課
契約名称	児童相談所システム保守業務委託契約
契約内容	児童相談所システム保守業務一式
契約締結日	令和7年3月31日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 両備システムズ (岡山市南区豊成二丁目7番16号)
契約金額	2,640,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>児童相談所システムは、令和6年度に株式会社両備システムズが開発したものであり、他の事業者では適切かつ確実な保守業務ができず、安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため。</p>